



行田市花いっぱい運動

コロナ禍で影響を受けた花農家さんを応援する取り組みである「花いっぱい運動」。ものつくり大学とテクノホテルテイ園芸専門学校の協力により、浮き城の径、水城公園内のカフェなどに見事なフラワーフォトスポットが制作されています。



農地中間管理事業とは

高齢などを理由に農業をリタイヤする農業者等の農地を農地中間管理機構が農地の中間的受け皿となり借り受け集積し、意欲ある担い手へ貸し付けることで、農地の集積、耕作放棄地の解消を推進する事業です。

農地中間管理事業

効率的な農地の貸し借り

貸し借りができる農地の条件

- ・市街化区域外の農地であること
- ・6年以上の貸借期間であること（基本的に10年間）
- ・農用地等として利用することが著しく困難でないこと
- ・賃料が適切であること
- など

農地を貸したい人
(出し手)



借受

農地中間管理機構
(埼玉県農林公社)



貸付

農地を借りたい人
(受け手)



連携
協力

行田市・JA等

- ・経営規模縮小を考えている方
- ・農業経営のリタイヤを考えている方

出し手のメリット

- ・契約に基づいた賃料が確実に支払われます。
- ・契約期間満了後には農地が確実に戻ってきます。
- ・受け手から急に農地を返還されても、最長2年間は農地中間管理機構が行田市、農業委員会等と連携して他の受け手を探します。

受け手のメリット

- ・農地が集積できれば、まとまった農地を借り入れることができるため、コスト低減や規模拡大等の経営改善につながります。
- ・複数の地権者の農地を借りる場合でも賃借料の支払先を農地中間管理機構に一元化できます。

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します！

行田市および行田市農業委員会では、以下のとおり、農業委員および農地利用最適化推進委員の推薦・応募を受け付けます。

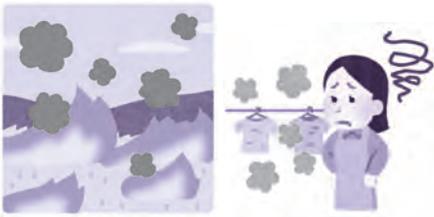
	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ●法令に基づく毎月の総会審査 ●最適化推進の指針の作成、市長等への意見書の提出 ●農地利用最適化業務(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)のための活動 ●農地中間管理機構との連携 ●農地パトロール ●農業振興業務(農業者年金、全国農業新聞の普及) 	<ul style="list-style-type: none"> ●担当地域の審査案件の現地調査 ●最適化推進の指針の作成に対して意見を述べる ●農地利用最適化業務(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)のための現場活動 ●農地中間管理機構との連携 ●農地パトロール ●農業振興業務(農業者年金、全国農業新聞の普及)
募集人数	13人	20人(別表の地区番号ごとに1人)
任 期	令和5年7月20日から令和8年7月19日	
報 酬	月額36,000円	月額35,000円
身 分	非常勤特別職	
募集期間	令和5年2月27日(月)から3月24日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)	
推薦及び応募資格	農地に関する知識と熱意を持ち、農地利用の最適化等の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方。	農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、担当する区域において、担い手農家への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等の調整を行うことができる方。
委員になれない方	<ul style="list-style-type: none"> ●破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方。 ●禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方。 	
推薦及び応募方法	適任と思われる方を、本人の同意を得て3人以上か団体代表者名で推薦、または自らの応募により、募集期間中に本庁1階の農業委員会事務局に所定の書類を提出してください。書類は農業委員会事務局でお受け取りになるか、市ホームページからダウンロードしてください。	
選考方法	推薦または応募の理由、経歴、年齢、地域などを考慮し審査します。	
選任及び委嘱方法	選考委員会による候補者の選考を踏まえて、市長が市議会の同意を得て任命します。	選考委員会による候補者の選考を踏まえて、農業委員会が総会の決定を得て委嘱します。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ●農業委員は、原則過半数が認定農業者等であることや、農業者以外の方で中立な立場で公正な判断をすることができる者を1人以上含めなければなりません。また、農業委員の年齢、性別などに著しい偏りが生じないように配慮します。 ●農業委員と農地利用最適化推進委員は、同時に推薦・応募できますが、兼職はできません。 	

野焼きについてのお願い

わらやもみ殻等の野焼きにより、火災への不安、煙による交通への影響、息苦しさやにおいの吸着等、苦情が多数寄せられています。

土中の虫等の駆除には野焼きは有効な方法ですが、わらやもみ殻等は、田畑へのすき込みや堆肥として活用するよう皆様のご協力をお願いします。

なお、農業のため止むを得ず焼却を行う場合は、大量の煙が発生しないように乾燥させるなど工夫し、周辺に配慮をしましょう。



豊かな老後生活のため 加入しませんか？ のうねん 農業者年金

国民年金に上乘せる公的な年金制度です

- ① 農業者なら広く加入できる
- ② 少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型
- ③ 80歳までの保証がついた終身年金
- ④ 保険料は自由に決められる
- ⑤ 税制面で大きな優遇
- ⑥ 保険料の国庫補助

くわしくは農業委員会事務局まで

購読しませんか？

全国農業新聞は、農業及び農政の現状を中心に農業者の経営とくらしに役立つ情報をお届けします！

- 週刊
月4回金曜日発行
 - 月 700円
 - 年間 8,400円
(消費税込み)
- お申し込みは農業委員会事務局へ



別表 農地利用最適化推進委員の担当区域

地区番号	担当区域
①	行田、本丸、天満、城南、中央、宮本、栄町、旭町、向町、緑町、忍1・2丁目、大字忍、矢場1・2丁目、城西1・2・3丁目、佐間1・2・3丁目、大字佐間、谷郷1・2・3丁目、大字谷郷
②	大字小敷田、大字中里、大字皿尾
③	大字上池守、大字下池守、大字和田
④	大字斎条
⑤	大字北河原、大字酒巻
⑥	大字南河原
⑦	大字犬塚、大字馬見塚、大字中江袋
⑧	大字下中条、大字須加（字役田、字六反、字四ツ家、字舟川、字小稲荷、字中原、字梅ノ木、字伊勢六、字大稲荷）
⑨	大字須加（⑧以外の字）
⑩	大字荒木（字柳町、字寿町、字根岸、字郷地裏、字羽鳥、字町屋、字音羽、字新堀、字宿ノ内、字野土、字内小谷、字相生、字田町、字荒木、字前内手、字前田、字高砂、字土手、字長善沼、字石橋、字六本木、字荒宿、字久保町、字相ノ谷）
⑪	大字小見、大字白川戸、大字荒木（⑩以外の字）
⑫	桜町1・2・3丁目、富士見町1・2丁目、藤原町1・2・3丁目、長野1・2・3・4・5丁目、大字長野、大字若小玉（字八反田、字勝呂、字中村、字鞘戸、字枳、字六本木）
⑬	大字小針、大字若小玉（⑫以外の字）
⑭	大字下須戸
⑮	大字藤間、大字真名板、大字関根
⑯	清水町、壺里山町、押上町、門井町1・2・3丁目、棚田町1・2・3丁目、西新町、深水町、持田1・2・3・4・5丁目、大字持田、城西4・5丁目、駒形1・2丁目、大字前谷
⑰	大字下忍、大字樋上、大字堤根
⑱	大字渡柳、大字利田、大字埼玉（字丸墓通、字富士山通、字上埼玉通、字曾根通、字宮前通）
⑲	大字埼玉（字中道通、字愛宕通、字下埼玉通、字百塚通、字下屋敷通、字中通、字大和田通、字前谷通、字諏訪通、字片原通、字稲荷通、字境松通、字二丁野通、字尾崎通）
⑳	大字野、大字埼玉（⑱以外の字）



「行田はちまんマルシェ」では、出店者を募集しています。市内で農業を営む方、飲食店等の事業を営む方、ハンドメイド作品を制作する方など、一緒に「行田はちまんマルシェ」を盛り上げていきましょう。

お店を構えていない方やこのようなイベントに出店したことがない方も、ぜひこの機会にご相談ください。

〔問い合わせ〕 農政課（内線3008）

行田 はちまんマルシェに出店しませんか



毎週日曜日の午前9時から12時まで、若葉保育園駐車場で、「行田はちまんマルシェ」が開催されています。このイベントは、八幡通りのにぎわいづくりと地域の地産地消を推進するために行われているものです。

販売しているのは、旬の朝採れ新鮮野菜や果物、農産物加工品、色鮮やかな花、キッチンカーが提供する軽食、お菓子やドリンク、世界に一つしかないハンドメイド作品など。また、夏には縁日、秋にはハロウィンと、季節ごとに楽しい企画が盛りだくさんです。ぜひ足をお運びください。

行こう！「行田はちまんマルシェ」



行田豆吉クラブで一緒に活動しませんか



行田豆吉クラブとは、その希少性から幻といわれていた行田在来青大豆の枝豆のおいしさを広めるべく、平成24年に立ち上げられた生産グループです。行田豆吉クラブは、枝豆の栽培から袋詰めまで、全ての作業を共同で行い、県内のスーパーなどで販売しています。愛情たっぷり育てた枝豆は、豊かな香りと濃厚な甘みが特徴。枝豆が収穫できるのは、1年間でたった20日間。この時期を心待ちにしているファンも多々います。

「行田豆吉クラブ」では、枝豆を生産する仲間を募集しています。「行田在来枝豆」をたくさんの方に味わっていただけるよう、ぜひ一緒に活動していきましょう。

〔問い合わせ〕 農政課（内線3007）



行田豆吉クラブメンバー（左から）関和英之さん、田代直也さん、小松裕幸さん、村田清治さん、江森秀敏さん、木元正幸さん、田島宏晃さん、藤巻達弥さん

応援します！新規就農 江森 秀敏さん

行田豆吉クラブの新規メンバーとして活躍している江森さん。以前は一般企業に勤務するサラリーマンでした。農家に転身するきっかけとなった出来事は、東日本大震災。たくさん地域が混乱している状況を見て、自分にも何かできることはないかと考え、以前から興味があった農業で、食を通して地域貢献をしたいと思い一念発起しました。

栽培しているのは、枝豆、ブロッコリー、ネギ、ニンジンなど。朝日を眺めながらのコーヒープレイクを楽しみに、未明から収穫し、出荷しているそうです。「まだまだ駆け出しですが、周囲の方々とコミュニケーションを図りつつ地域に貢献し、農業活性化の一翼を担ってまいります。」と、意気込みを語ってくださいました。



【編集・発行】

発行日／令和5年2月(Na97)
編集・発行／行田市農業委員会

〒361-8601 行田市本丸2番5号
TEL：048-556-1111（内線392）
E-mail：nogyo@city.gyoda.lg.jp